

【修学旅行 新型コロナウイルス感染症対策について】

東武トップツアーズによる資料

貸切バスの感染対策

乗務員について

- ① 出勤時、通常健康状態のチェックに加え、体温検査を実施致します。
- ② 乗務中はマスクを着用致しますので、ご理解をお願いいたします。
- ③ 手洗い、手指の消毒をこまめに行います。

車両について

- ① 車内手すり、座席の肘掛等を中心に、こまめに車内消毒を行います。
- ② エアコンによる車内換気を実施致します。外気導入設定を行うことにより、約5分ですべての空気が入れ替わるシステムとなっております。
- ③ お客様のご見学時間等に窓を開けて車内換気を実施致します。
- ④ 運転席後部にビニールカーテンを設置致します。

お客様へのお願い

- ① 消毒液をご用意しておりますので、乗車時ご利用下さい。
- ② バス車内ではマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ③ ご人数に余裕がある場合は、離れて着席して頂けますようお願いいたします。
- ④ 車内換気は実施しておりますが、お客様におかれましても時折少し窓を開けるなど、ご協力をお願いいたします。
- ⑤ 車内で出たゴミはできるだけお持ち帰り頂けますようお願いいたします。

宿舎（京都山科ホテル山楽）の感染対策

◆ご来館時のお願い

- ・ご入館の際は飛沫感染防止のためマスクを着用してください。
- ・ロビー、フロント、レストラン、エレベーター前などに消毒液を設置しておりますので手指消毒の徹底をお願いいたします。

◆レストランご利用時

- ・レストランご来店時に検温させていただきます。
- ・37.5度以上のお客様のご来店はお断りさせていただきます。
- ・ホールスタッフ、厨房スタッフはマスク・手袋を着用させていただきます。

◆ホテルの取り組み

- ・通勤中、勤務中ともにマスク着用し手洗い、手指消毒を徹底します。出勤時に検温と体調記録を徹底いたします。
- ・お客様同士の距離を考え、テーブルの間隔を拡張いたします。

◆清掃・消毒

- ・従来の清掃に加え、エレベーターのボタンや客室内のドアノブ・リモコンなど、レストランのテーブル、椅子、トレイなど、手に触れる可能性のある物を徹底いたします。
- ・レストランのお皿やグラスなどの食器類、ナイフ、スプーン、フォーク類を高温（80 度以上）で洗浄いたします。

宿舎（よしだや旅館）の感染対策

◆ご入館時のお願い

- ・マスク着用、手指のアルコール殺菌消毒（玄関前にアルコール消毒液を設置）にご協力をお願いいたします。
- ・混雑回避のため、時間差をつけてクラス毎やグループ毎のご入館、ご退館をお願いいたします。
- ・館内の移動はスリッパをご使用ください。各客室の下足箱にスリッパがございます。

◆入館式・退館式

- ・ご集合をお避けいただくためご遠慮頂いておりますが、ご希望の場合はご相談くださいませ。

◆客室・館内の消毒と換気

- ・館内各所にアルコール消毒液を設置しておりますので、手指の消毒をお願いいたします。
- ・1 階共用スペース、階段の手すり、エレベーターボタンなどの消毒作業と換気を行います。
- ・客室清掃時は、アルコール消毒液などでドアノブやリモコンなど消毒し、換気を行います。
- ・換気を行うため客室の窓と入口を開けております。ご到着後もご協力をお願いいたします。

◆お食事 生徒さま（お部屋食）

- ・おひとり様ずつのセットメニューをご用意させていただきます。
- ・ご飯もおひとり様ずつお膳にお茶碗をご用意いたします。
- ・ご飯のお代わりは、廊下にてスタッフがお入れしますので、お茶碗をお持ちください。
配膳方法：間隔をあげ、対面しないよう入口にむかって一方向に配膳いたします。
下膳方法：箱とバケツをご用意いたしますので、ご自身の食器のみ持ち、
食べ残しをバケツにいれ、食器を箱にお入れください。
ご自身のお膳を廊下にお出してください。

◆お食事 先生方（1 階お食事処 まほろば）

- ・おひとり様ずつのメニューのご用意させていただきます。
- ・対面しないよう、横並びで事前に配膳いたします。
- ・お食事中は空気入れ替えのため、会場の換気扇を回しております。

◆ご入浴

1階大浴場男子：あおがき 女子：かぎろひ / 各浴場カラン 7箇所

- ・少人数様に分かれてご入浴頂けるよう、お時間のご調節をお願いいたします。
- ・ドライヤーは各客室にありますので、そちらをご使用ください。

◆班長会・室長会（1階集会スペース）

- ・ご集合をお避けいただくため、ご遠慮いただいております。
- ・1階の集会スペースをご活用いただく場合、間隔をあけて時間差をつくって頂くなど、できる限りご協力をお願いいたします。

◆先生方夜間ミーティング（1階 お食事処まほろば）

- ・間隔をあけておかけください。空気入れ替えのため、会場の換気扇を回しております。

◆ご就寝

- ・ご就寝前に、寝具のシーツ（敷布団）は、生徒さまご自身でつけて頂きますよう、お願いいたします。
- ・起床後は、つけて頂いたシーツをおはがしいただき、おまとめください。
- ・客室の窓と、可能でしたら入口も開けていただき、換気にご協力をお願いいたします。

◆客室飲料

- ・生徒さまの客室に常温の緑茶ポットと湯のみを置いております。
- ・湯のみはお取り違えのないようお願いいたします。
- ・もしよろしければ、マイコップをお持ち頂いてご使用頂くことも可能でございます。
- ・給茶コーナーは1階にあります。できる限り少人数でお越しくください。

◆水筒への給茶

- ・水筒への給茶は行わずに、お茶のペットボトルをお渡しいたします。

◆接客

- ・スタッフは、出勤時の検温、マスク着用、こまめな手指消毒を実施し予防に努めております。

◆お願い

- ・ご出発時の健康チェック、こまめな手洗いと手指殺菌、マイタオルご持参のご協力をお願い申し上げます。
- ・ご体調が優れず、その症状によりましては、ご入館をご遠慮いただく場合がございます。旅先でご不便をおかけすることは重々承知でございますが、ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・ご体調が優れない場合、すみやかに申し出ください。相談窓口にご連絡いたします。

貸切タクシーの感染対策

① 体調管理

- 出入庫時の検温報告（毎日、出勤者全員が対象）
 - ※出庫時「運行管理者」の目前にて検温報告
- 体調異変の有無確認（問診）
 - ※検温時に確認
- 各営業所へ消毒用アルコール・次亜塩素水希釈の設置
- 乗務員のマスク着用（車内・社内必須）
 - ※車内・屋内外にて気温の高い場合は例外もあります
- 入社時・常時の手洗い・うがいの実施

② 車輛管理

- 全車中 67 車両に「オゾン又はイオン発生器」を常備（消臭・殺菌）
- 携帯スプレーにての「消毒用アルコール」「次亜塩素水希釈済」設置
 - ※車両へ携帯用スプレー常備
 - ※次亜塩素水についてアレルギーのある方はお知らせください
- 走行時の換気
 - ※窓を最低 2cm 以上開けての走行
 - ※外気温・天候により開閉率変動あり
 - ※内気循環より外気導入による換気走行
- 入庫時の車内・手すり等の消毒

③ 観光案内中のマニュアル

- アルコール消毒→見学地より車両へ乗車時の手指の消毒のお声かけ
- 手洗いのお声かけ→昼食の前後
- 水分補給→うがいも兼ねてお声かけ

昼食場所の感染対策

お客様に対して

- ① 食事前後の手洗い及び手指消毒の徹底をお願いします。
- ② 食事中の会話を控えてください。
- ③ 食事開始前、食事後のマスク着用をお願いします。

従業員に対して

- ① 定期的な検温等、健康管理の徹底
- ② 勤務中のマスクの着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底

食事会場・食事について

- ① 空調装置・窓やドア開放による換気の実施

- ② 施設等の定期的な消毒
- ③ 手洗い・消毒設備の設置
- ④ 対面を避けた食事配膳（一方向向き又は斜め向かい）、または対面席の場合は区切りのパーテーションを設置
- ⑤ バイキングや複数での鍋料理を避け、一人ずつのセットメニューでの提供。

見学場所の感染対策

- ① 空調装置・窓開けによる換気、施設のうちお客様が触れる機会の多い部分等の定期的な消毒、手洗い・消毒設備の設置、利用者への注意喚起、従業員の指導・管理徹底をいたします。
- ② 従業員の定期的な検温等、健康管理を徹底し、濃厚接触者や体調不良者の業務を停止させ、適切な労務管理を徹底します。
- ③ 従業員の勤務中のマスク着用、手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発・指導等の徹底をします。
- ④ 施設内の見学経路や利用等において、「密」を避ける工夫を講じて頂きます。

お客様へのお願い

- (1) 見学・拝観中のマスクの着用、手指の消毒をお願いします。
- (2) 見学・拝観中の会話は極力お控えください。
- (3) 手すりや展示ケース等には触れないようお願いします。
- (4) 他人と距離を保って見学・拝観をしてください。

保険について

・国内旅行傷害保険

①死亡・後遺障害、②入院、③手術、④通院、⑤賠償責任の5項目について補償。

※①～④は、旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガが対象。

疾病（新型コロナウイルス感染症含む）は対象外。

・学校保険の「学校緊急対応費用保険金」

旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガや、旅行中に発病した病気により医師の治療を受け、その後に予定していた旅行が全く不可能となった場合、下記が対象となります。（例）

1. 保護者様の現地までの1往復分の交通費、保護者様が現地および現地へ行くまでの滞在費（客室料）。
2. 治療継続中の生徒様を自宅に移送するための、生徒様本人と付き添い保護者様の交通費ならびに移送に要したホテル等の宿泊施設の客室料。

京都滞在中、生徒様に感染疑いが生じた場合の対策

きょうと修学旅行専用24時間感染電話相談窓口にて対応

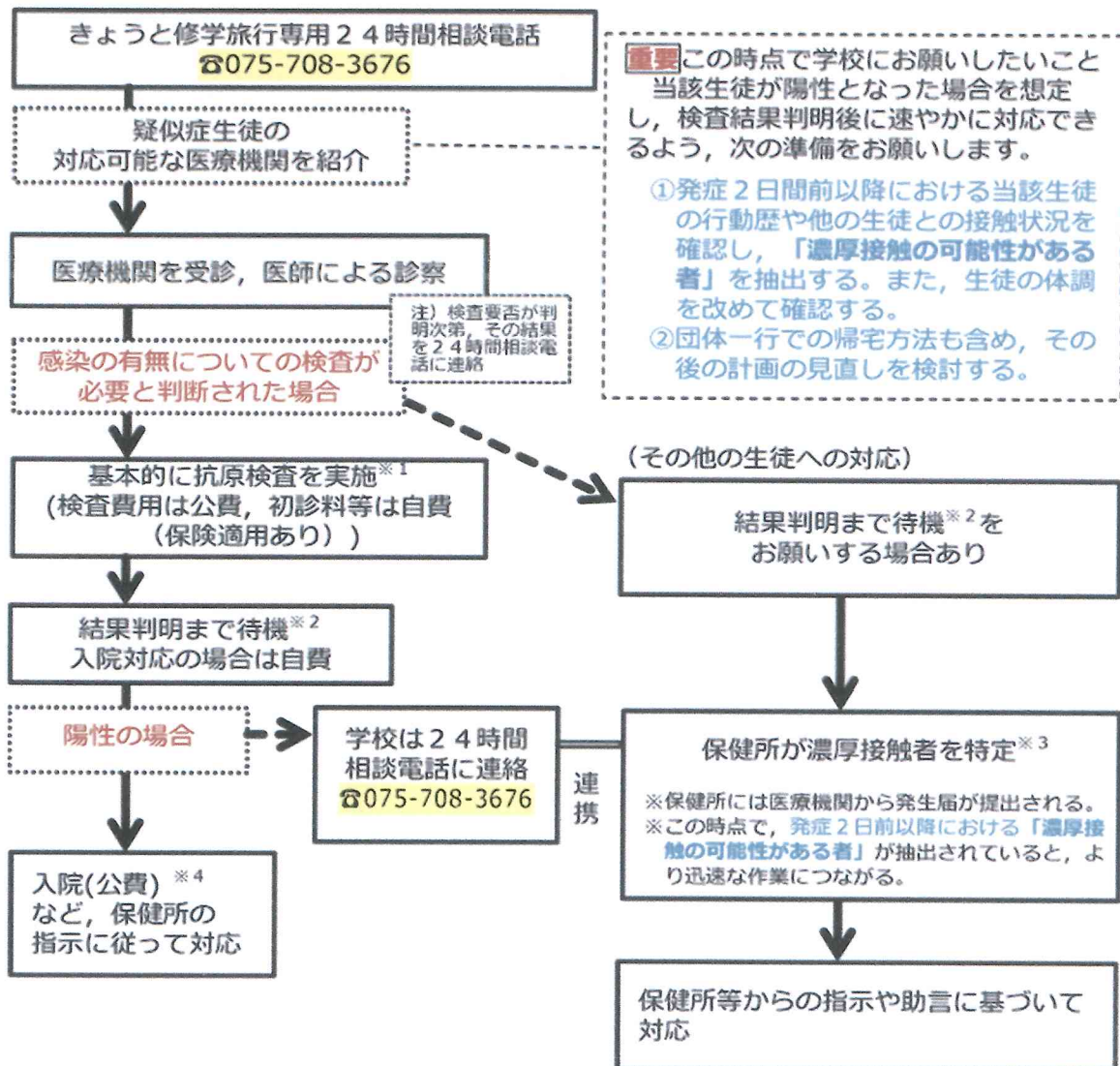
電話075-708-3676

※京都滞在中、新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合に、健康上の相談や医療機関の紹介を行います。

修学旅行 新型コロナウイルス感染症疑似症発生時の対応フロー

本フローは、宿泊施設で修学旅行生に疑似症が発生した場合を想定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令に基づき実施される措置やその他状況に応じて、見直す可能性があります。



- ※1 検査結果判明までの迅速性等を考慮し、抗原検査（検査結果判明まで約30分）の実施を基本とします。（検査前には診察までの待ち時間などがありますので、予め御了承ください。）
- ※2 原則として、宿泊中の宿泊施設での待機をお願いすることとなります。
待機の際には、できる限り生徒同士などの接触を控えるようにしてください。
なお、諸般の事情により当該宿泊施設での待機が困難な場合に備え、京都市で待機場所を確保しています。（保健所の要請に基づく待機に際して利用でき、施設利用料は京都市が負担します。ただし、待機場所の収容人数には上限（概ね90人）があります。）
- ※3 濃厚接触者の範囲は、学校による「濃厚接触の可能性のある者」の抽出結果を踏まえて、保健所が判断します。
- ※4 入院中も保護者等と連絡が取れるよう、京都市で貸出用スマートフォンを準備しています。